## 一 第九版 食品添加物公定書 一

=  $\times 100\frac{(9/)}{(76)}$ 

試料の採取量(g)×(1-乾燥減量(%)/100)×(1-強熱減量(%)/100)

## ケイソウ土

既存添加物

Diatomaceous Earth

定義 本品は、ケイソウに由来する二酸化ケイ素で、乾燥品、焼成品及び融剤焼成品があり、それぞれをケイソウ土(乾燥品)、ケイソウ土(焼成品)及びケイソウ土(融剤焼成品)と称する。

焼成品は、 $800\sim1$ -200 で焼成したものであり、融剤焼成品は、少量の炭酸のアルカリ塩を添加して  $800\sim1$ -200 で焼成したものである。融剤焼成品のうち酸洗い品については、焼成品の規定(性状を除く)を準用する。

- 性 状 乾燥品は,類白~淡灰色の粉末であり,焼成品は,淡黄~淡だいだい色又は紅~淡褐色の 粉末であり,融剤焼成品は,白~淡赤褐色の粉末である。
- **確認試験** (1) 本品 0.2g を白金製のるつぼにとり,フッ化水素酸 5 **※** Look 
  加上 を加えて溶かし,次に加熱するとき,ほとんどが蒸発する。
  - (2) 本品を100~200倍の顕微鏡で観察するとき、特有な多孔質のケイソウ骨格を認める。
- 純度試験 (1) 液性 pH 乾燥品及び焼成品 pH5.0~10.0 融剤焼成品 pH8.0~11.0

本品を乾燥し、その  $10.0 \,\mathrm{g}$  を量り、水  $100\mathrm{mlmL}$  を加え、かくはん機を用いてかき混ぜながら、更に蒸発する水を補いながら、2 時間穏やかに煮沸する。冷後、直径  $47\mathrm{mm}$  のメンブランフィルター(孔径  $0.45\mathrm{\mu m}$ )を装着したフィルターホルダーを用いて吸引ろ過する。ろ液が濁っている場合は、同一フィルターで吸引ろ過を繰り返す。容器及びフィルター上の残留物は、水で洗い、洗液をろ液に合わせ、更に水を加えて  $100\mathrm{mlmL}$  とし、A 液検液 とする。A 液につき測定する。

**純度試験** (1) (2) 水可溶物 0.50%以下

(1) pH の<del>A液</del>検液 50mlmL を量り,蒸発乾固し,残留物を 105℃で 2 時間乾燥し,その質量を量る。

(3)(2) 塩酸可溶物 2.5%以下

本品を乾燥し、その 2.0g を量り、塩酸  $(1 \rightarrow 4)$  50 世紀 を加え、時々振り混ぜながら 50 でで 15 分間加温する。冷後、ろ過し、容器及びろ紙上の残留物を塩酸  $(1 \rightarrow 4)$  3 世紀 で洗い、洗液 とろ液を合わせる。この液に硫酸  $(1 \rightarrow 20)$  5 世紀 を加えて蒸発乾固し、更に恒量になるまで 450 ~550 で強熱し、残留物の質量を量る。

(4) 重金属 Pbとして 50 ug/g以下

本品 2.0 g を量り、塩酸 (1→4) 50ml を加え、時計皿で覆い、かくはんしながら 70℃で 15 分間 加温する。冷後、上澄液を定量分析用ろ紙 (5 種 C) を用いてろ過する。容器内の残留物は温湯 10ml ずつを用いて3 回洗い、先のろ紙を用いてろ過した後、ろ紙及びろ紙上の残留物を水 15ml で洗う。ろ液及び洗液を合わせ、水を加えて 100ml とし、B 液とする。B 液 20ml を量り、水浴上で蒸発乾固した後、酢酸 (1→20) 2ml 及び水 20ml を加えて溶かし、必要があればろ過し、更に水を加えて 50ml とし、検液とする。比較液は、鉛標準液 2.0ml を量り、酢酸 (1→20) 2ml 及び水を加えて 50ml とする。

(5)(3) 鉛 Pbとして10μg/g以下(0.40g, 第5法, 比較液 鉛標準液4.0mL, フレーム方式)

本品に塩酸  $(1 \rightarrow 4)$  20mL を加え,時計皿等で覆い,時々かくはんしながら穏やかに 15 分間 沸騰させる。この液を遠心分離して不溶物を沈降させ、上澄液をろ過し、不溶物を除き、ろ紙上 の残留物と容器を熱湯 5 mL で洗い、洗液をろ液に合わせて冷後、試料液とする。

(4)の B液 25m1を量り、水浴上で蒸発乾固した後、塩酸  $(1 \rightarrow 10)$  を加えて溶かして 10m1とし、検液とする。比較液は、鉛標準液 1.0m1と塩酸  $(1 \rightarrow 10)$  を加えて 20m1とする。検液及び比較液につき、鉛試験法第 1 法により試験を行う。

(6) (4) ヒ素 As₂→₂として 107.5µg/g以下 (2.0g,標準色 ヒ素標準液 3.0mL,装置B) (4)のB液本品に塩酸 (1→4) 50mLを加え,時計皿で覆い,かくはんしながら 70℃で 15 分間加温する。冷後,上澄液を定量分析用ろ紙 (5種C)を用いてろ過する。容器内の残留物は温湯 10mL ずつを用いて3回洗い,先のろ紙を用いてろ過した後,ろ紙及びろ紙上の残留物を水15mL で洗う。ろ液及び洗液を合わせ,水を加えて 100mLとし,この液 10mlmLを量り,検液とする。装置Bを用いる。

**乾燥減量** 乾燥品 10.0%以下(105℃, 2時間) 焼成品及び融剤焼成品 3.0%以下(105℃, 2時間)

**強熱減量** 本品を 105℃で 2 時間乾燥した後、これを試料とし、直ちに試験を行う。

乾燥品 7.0%以下 (1-000℃, 30分間)

焼成品及び融剤焼成品 2.0%以下(1-000℃, 30分間)

## フッ化水素酸残留物 25.0%以下

あらかじめ白金製のるつぼを 1=000 $^{\circ}$ Cで 30 分間強熱し,デシケーター中で放冷した後,質量を精密に量る。本品約 0.2 g を精密に量り,先の白金製のるつぼに入れ,質量を精密に量る。次にフッ化水素酸 5 mlmL 及び硫酸( $1 \rightarrow 2$ ) 2 滴を加え,水浴上でほとんど蒸発乾固し,冷後,残留物にフッ化水素酸 5 mlmL を加え,蒸発乾固した後,550 $^{\circ}$ Cで 1 時間加熱し,更に徐々に温度を上げ,1=000 $^{\circ}$ Cで 30 分間強熱し,デシケーター中で放冷した後,質量を精密に量る。

## ケイ皮酸

指定添加物

Cinnamic Acid

 $C_9H_8O_2$ 

分子量 148.16

(2E)-3-Phenylprop-2-enoic acid [140-10-3]

**含 量** 本品<del>を乾燥したもの</del>は,ケイ皮酸(C<sub>9</sub>H<sub>8</sub>O<sub>2</sub>)<del>99.0</del>98.0%以上を含む。

性 状 本品は、白色の結晶性の粉末で、特有のにおいがある。

**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル法中のペースト法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

- (1) 本品 0.5 g に硫酸 1ml を加え、水浴中で加熱して溶かした液は、黄緑色となり、加熱を続けるとき、暗赤色に変わる。
  - (2) 本品 0.1g に水酸化カリウム溶液  $(1 \rightarrow 15)$  2ml を加えて溶かし、過マンガン酸カリウム溶液  $-(1 \rightarrow 300)$  5ml を加えて温湯中で加温するとき、ベンズアルデヒドのにおいを発する。

**純度試験** (1) 融点 132~135℃132℃以上